

関係年表

■農林業関係 ◆水産業関係 ○公害防止・環境保全関係 ▲自然環境・生物多様性保全関係

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1868 [明治元]	・大阪府が設置（5月）。	
1872 [明治5]		■大阪府が政府の種苗配布を受け（10月）、西道頓堀の旧紀州藩邸後に植物栽培場を設置。
1873 [明治6]		■大阪府の植物栽培場を難波新地に移設（11月）。
1876 [明治9]		■大阪府の植物栽培場を勧業試験場と改め、今宮村（現・大阪市浪速区）に移設（9月）。
1881 [明治14]	■農商務省が設置（4月）。	
1886 [明治19]	◆河川漁業取締規則が制定（11月）。	
1888 [明治21]	■大阪府立農学校が開校（現・大阪府立大学生命環境科学域の前身）（10月）。	
1889 [明治22]	・大日本帝国憲法が発布（2月）。	
1894 [明治27]	・日清戦争が勃発（8月）。	
1895 [明治28]	■大阪府農会が設立。 ▲狩猟法が公布（3月）。 ・日清講和条約が調印（4月）。	
1896 [明治29]	○▲河川法が公布（4月）。	
1897 [明治30]	◆遠洋漁業奨励法が公布（3月）。 ■▲森林法が公布（4月）。	■住吉郡田辺村（現・大阪市東住吉区）に米麦原種育成場が設立され、府下で最初の農事試験機関となる。
1899 [明治32]	■農会法が公布（6月）。	
1900 [明治33]	■産業組合法が公布（3月）。	
1901 [明治34]	◆漁業法が公布（4月）。	
1904 [明治37]	・日露戦争が勃発（2月）。	
1908 [明治41]	■水利組合法が公布（4月）。	
1910 [明治43]	○工場法が制定。 ◆改正漁業法が公布（4月）。	
1912 [大正元]	■米価が暴騰。	
1918 [大正7]	■◆大阪市公設小売市場が開設（4月）。 ■米騒動が各地におこる（7～8月）。	
1919 [大正8]	■●▲都市計画法が公布（4月）。	■泉北郡舳松村（現・堺市大仙中町）に大阪府立農事試験場が設置され、園芸関係の試験研究を開始（7月）。府の試験研究体制の基礎が固まった。
1920 [大正9]		■大阪府立農事試験場で農事練習生養成事業を開始。
1921 [大正10]	■米穀法が公布（4月）。	■米麦原種育成場を農事試験場に移転併合。米麦に関する試験と播種事業を行い、土壤肥料、病害虫に関する試験研究を開始。
1922 [大正11]	■日本農民組合が大阪で設立される。	

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1923 [大正 12]	■◆中央卸売市場法が公布（3月）。 ・関東大震災が発生（9月）。	
1927 [昭和 2]	・金融恐慌がおこる（3月～）。	
1928 [昭和 3]		■大阪府立農事試験場において鶏に関する業務を開始。
1929 [昭和 4]	・世界恐慌により大阪の経済界が大打撃をうける（10月～）。	
1930 [昭和 5]	■昭和農業恐慌により米価大暴落。 ◆瀬戸内海漁業取締規則が公布（9月）。	■大阪府立農事試験場に農林省指定試験として、ナタネ育種部設置（農林六号、農林九号の優良品種を育成）。
1931 [昭和 6]	▲国立公園法が公布（4月）。 ■◆大阪市中央卸売市場が開業（11月）。	
1932 [昭和 7]		■泉北郡南池田村（現・和泉市）に柑橘試験地を設置（6月）。
1933 [昭和 8]	■米穀統制法が公布（3月）。	
1934 [昭和 9]	◆日本捕鯨、南氷洋母船式捕鯨業に着手。 ・室戸台風により府域で被害（9月）。	■農業後継者養成機関として大阪府立農道講習藍野塾が設立（現・茨木市）。
1936 [昭和 11]		■中河内郡盾津町鴻池新田（現・東大阪市）に大阪府立農事試験場盾津試験地を設置し（7月）、米麦及び菜種に関する事業を開始。
1937 [昭和 12]	・日中戦争が勃発（7月）。	
1938 [昭和 13]	◆漁業法が改正（3月）。	■大阪府立種畜場を開設（現・交野市）（4月）。 ◆大阪府水産指導所が設置（現・泉南郡岬町）（11月）。
1939 [昭和 14]	■米穀配給統制法が公布（4月）。	■農事練習生規定が廃止され、農会技術員養成目的として、大阪府農会技術員養成所と改称。 ■大阪府立農事試験場岸和田試験地を設置（現・岸和田市）。そ菜品種改良事業と優良原種の増殖事業を開始。
1941 [昭和 16]	・太平洋戦争が勃発（12月）。	
1942 [昭和 17]		◆大阪府水産指導所を大阪府水産試験場と改称。泉北郡高石町（現・高石市）に新築移転（4月）。
1944 [昭和 19]	■大阪府立農業専門学校（現・大阪府立大学生命環境科学域）が開校（4月）。	
1945 [昭和 20]	・太平洋戦争が終結（8月）。 ・枕崎台風・阿久根台風により府域で被害（9～10月）。 ■改正農地調整法が公布（12月）。	
1946 [昭和 21]	・近畿国体（第1回国民体育大会）が開催。 ■食糧緊急措置令が公布（2月）。 ■自作農創設特別措置法が公布（10月）。 ・日本国憲法が公布（11月）。 ・南海地震が発生（12月）。	
1947 [昭和 22]	■農業協同組合法が制定（11月）。	■大阪府立種畜場津田分場を開設。人工授精業務を開始。 ■大阪府立農事試験場に農具部を新設。農機具の改良普及についての試験を開始。
1948 [昭和 23]	■農薬取締法、農業改良助長法が公布（7月）。	■大阪府立農事試験場の農具部を盾津試験地に移転。
1949 [昭和 24]	■土地改良法が施行（6月）。 ◆府内に地区漁協と水産業関係業種別組合が設立（6～7月）。	

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1950 [昭和 25]	▲家畜保健所法が施行（4月）。 ■植物防疫法が制定（5月）。 ・朝鮮戦争が勃発（6月）。 ●大阪府事業場公害防止条例が制定（8月）。 ・ジェーン台風により府域で被害（9月）。	■大阪府立農事試験場を大阪府農業試験場と改称（6月）。 ■大阪府農会技術員養成所を大阪府立農業講習所と改編。 ■大阪府立種畜場で豚の人工授精業務を開始。
1951 [昭和 26]	■農林漁業資金融通法、農業委員会法が公布（3月）。 ◆大阪府漁業調整規則が制定（9月）。	◆大阪府立水産試験場でタコの養殖試験を実施（9月）。
1952 [昭和 27]	●清掃法が公布（4月）。 ■主要農作物種子法が制定（5月）。 ■農地法が公布（7月）。	
1953 [昭和 28]	◆大阪府漁業調整規則が全部改正（3月）。 ■農業機械化促進法が公布（8月）。 ●大阪府事業場公害防止条例が制定（8月）。 ・台風13号により府域で被害（9月）。	
1955 [昭和 30]	◆●大阪府が「大阪湾汚水対策本部」を設置（10月）。	◆▲大阪府水産試験場寝屋川養魚場が設置（寝屋川市木屋）（4月）。 ◆大阪府水産試験場で調査船「あさぎり」を新造（4月）。
1956 [昭和 31]	◆漁網生産量、合成纖維が天然纖維を上回る。 ■農業改良資金助成法が施行（5月）。	
1957 [昭和 32]	▲自然公園法が制定（6月）。	■大阪府農業試験場能勢試験地を設置（豊能郡能勢町）。
1958 [昭和 33]	■特技農業改良普及員制度が発足。 ◆●堺泉北臨海工業地帯造成のため堺市大浜海水浴場がこの夏を最後に閉鎖。 ●公共用水域の水質の保全に関する法律が公布（12月）。	■大阪府立種畜場でうさぎの飼養を中止。
1959 [昭和 34]	・岩戸景気はじまる（1961年まで）。 ◆大阪港湾地帯の大防潮堤（120km）が完成（3月）。	■全国的に豚の雑種利用が広がり、大阪府立種畜場でも豚の大型種ランドレース種を導入。
1960 [昭和 35]		■大阪府材木育種場を設置（現・河内長野市高向）。 ■大阪府立種畜場能勢分場を設置（豊能郡能勢町）。
1961 [昭和 36]	・千里ニュータウンが着工。 ◆●大阪府が「大阪湾汚水対策本部」を廃止（3月）。 ■農業基本法が制定（6月）。 ・第二室戸台風により府域で被害（9月）。	◆▲大阪府水産試験場寝屋川養魚場でカワチブナの水なし輸送試験を開始（大阪-東京）（3月）。
1962 [昭和 37]	◆●府内都市のし尿の大坂湾への投棄を禁止（3月）。	■大阪府立種畜場でめん羊の飼養を中止。
1963 [昭和 38]	・名神高速道路が開業（部分開通）（7月）。	■大阪府農業試験場を廃止し、大阪府農林技術センターを設置（羽曳野市）（4月）。 ■大阪府立種畜場能勢分場を大阪府農林技術センター能勢種畜場と改称（4月）。 ◆大阪府水産試験場寝屋川養魚場でハクレンの養殖試験を開始（11月）。
1964 [昭和 39]	■▲林業基本法が公布（7月）。 ・東海道新幹線が開業（10月）。 ・東京オリンピックが開催（10月）。	■大阪府立種畜場から畜産部を大阪府農林技術センターへ移転。 ◆大阪府水産試験場でワカメの養殖試験を開始。 ◆大阪府水産試験場寝屋川養魚場でハクレン種苗を埼玉県から購入、養魚業者に配給（5月）。 ■大阪府農林技術センター設立1周年記念行事を開催（5月）。
1965 [昭和 40]		◆大阪府水産試験場がクルマエビの稚エビの中間育成・放流事業を開始。 ◆大阪府水産試験場がノリの養殖技術試験を開始。

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1966 [昭和 41]	<ul style="list-style-type: none"> ・泉北ニュータウンが着工。 ◆大阪湾漁業調整協議会が発足（4月）。 ■野菜生産出荷安定法が公布（7月）。 	
1967 [昭和 42]	<ul style="list-style-type: none"> ■枚方市の穂谷酪農団地が完成。 ◆大阪府が機船船びき網漁業の操業禁止を解除（5月）。 ○公害対策基本法、公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律が公布（8月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府水産試験場でクロダイ種苗の生産技術開発試験を開始。 ◆大阪府水産試験場を泉南郡岬町谷川に新築移転（4月）。 ◆▲大阪府水産試験場寝屋川養魚場を大阪府淡水魚試験場と改称（4月）。
1968 [昭和 43]	<ul style="list-style-type: none"> ▲府民の森が整備開始。 ○大気汚染防止法、騒音規制法が公布（6月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府水産試験場でヨシエビ種苗の生産試験を開始（7月）。 ●大阪府公害監視センターが設置（大阪市）（9月）。
1969 [昭和 44]	<ul style="list-style-type: none"> ・東名高速道路が開通（5月）。 ■自主流通米制度が発足（5月）。 ・アポロ 11 号が月面着陸（7月）。 ■農業振興地域整備法が公布（9月）。 ●大阪府公害防止条例が制定（10月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府農林技術センターで豚のバークシャー種の飼養を中止。乳用牛のブリティッシュフリージャン種を英国から初めて輸入。
1970 [昭和 45]	<ul style="list-style-type: none"> ・日本万国博が大阪において開催（3～9月）。 ○水質汚濁に係る環境基準が閣議決定（4月）。 ○大阪府が水質環境基準の水域類型を指定（9月）。 ■◆○廃棄物の処理及び清掃に関する法律、海洋汚染防止法、水質汚濁防止法、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律が制定（12月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府農林技術センター内に花木園を開設（1972 年完工）。 ■大阪府農林技術センターで残留農薬に関する試験を開始。 ◆大阪府水産試験場で種苗生産によるクロダイ稚魚を初めて放流。 ◆大阪府水産試験場でイワシ類の漁況予報を開始（5月）。
1971 [昭和 46]	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウムによる土壤汚染区域が広がる。 ・大阪でも光化学スモッグが発生。 ・堺市畑に酪農団地が完成。 ・ドルショックがおこる（8月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府水産試験場で調査船「はやて」を新造（3月）。 ●大阪府公害監視センターにおいて、兵庫県と観測データ変換を行う阪神広域大気汚染監視システムを設置（3月）。
1972 [昭和 47]	<ul style="list-style-type: none"> ◆○大阪湾海水汚濁対策協議会が設置。 ○PCB（ポリ塩化ビフェニル）公害問題がおこる（4月）。 ◆○播磨灘で赤潮により養殖ハマチ 1,400 万尾が斃死（7～8月）。 ・日中国交が回復（9月）。 ●大阪府が「地域公害防止計画」を策定（12月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府農林技術センターに地力保全測定診断室を設置。 ■大阪府農林技術センターで豚の中ヨークシャー種の飼養を中止。
1973 [昭和 48]	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府が大気汚染発生源常時監視システムを設置（3月）。 ▲大阪府が自然環境保全条例を制定（3月）。 ●大気の汚染に係る環境基準が告示（5月）。 ◆○PCB 汚染問題のため府内漁業が一時的に休業（6～8月）。 ●大阪府が「環境管理計画（BIG PLAN）」を策定（9月）。 ▲都市緑地保全法が公布（9月）。 ・第 1 次オイルショックによる経済混乱おこる（10月）。 ●◆瀬戸内海環境保全特別措置法が公布（10月）。 ●航空機騒音に係る環境基準が告示（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府農林技術センター能勢種畜場を府民牧場として公開開放。 ■大阪府農林技術センター開設 10 周年記念行事を開催（10月）。
1974 [昭和 49]	◆漁場公害対策事業が開始。	
1975 [昭和 50]	<ul style="list-style-type: none"> ●PCB の水質環境基準が追加（2月）。 ●新幹線鉄道騒音に係る環境基準が閣議決定（7月）。 	
1976 [昭和 51]	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港漁場環境影響調査が開始。 ◆瀬戸内海の年間赤潮発生件数が最多を記録。 ●振動規制法が公布（6月）。 	

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1977 [昭和 52]		●大阪府公害監視センターにおいて、和歌山県と観測データ交換を行う阪和広域大気汚染監視システムを設置（3月）。
1978 [昭和 53]	■◆大阪府中央卸売市場が業務開始（5月）。	
1979 [昭和 54]	・第2次オイルショックによる経済混乱おこる。 ◆○関西電力多奈川発電所温排水訴訟。	
1980 [昭和 55]	■農用地利用増進法が公布（5月）。	
1981 [昭和 56]	◆▲大阪府自然海浜保全地区条例が制定（3月）。 ■食糧管理法が改正（6月）。米の配給割当及び購入券が廃止される。 ◆大阪府が「瀬戸内海の環境保全に関する大阪府計画」を策定（6月）。	
1982 [昭和 57]	●大阪府が「大阪府環境総合計画(STEP21)」を策定（12月）。	◆大阪府水産試験場でイカナゴしんこの漁況予報を開始（4月）。 ●公害監視センターに水質テレメータ監視システム中央監視局を設置（6月）。
1983 [昭和 58]	■農業改良助長法が改正（5月）。	■大阪府立緑化センターが発足（4月）。 ■農林技術センター設立20周年記念行事が開催（11月）。
1984 [昭和 59]	●大阪府環境影響評価要綱が制定（2月）。 ■◆大阪府が「農林漁業振興ビジョン」を発表（3月）。 ◆大阪府が栽培漁業推進協議会を設置（3月）し、「第1次栽培漁業基本計画」を策定（6月）。 ・関西国際空港株式会社が設立（10月）。	●大阪府公害監視センターに環境情報コーナーを設置（6月）。
1985 [昭和 60]	・科学万博が茨城県つくば市において開催（3～9月）。 ・淡路島と四国を結ぶ大鳴門橋が開通（6月）。	●大阪府公害監視センターにて新大気汚染常時監視システムを整備（3月）。
1987 [昭和 62]	・大阪府が関西国際空港建設に係る公有水面埋立を免許（1月）。 ◆財団法人大阪府漁業振興基金を設立（3月）。 ▲絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制などに関する法律が公布（6月）。	
1988 [昭和 63]	・関西国際空港島の護岸が概成。 ■農産物10品目についてGATT（関税と貿易に関する一般協定）勧告受諾。農産物自由化等関連対策会議で12品目関連の国内対策が決定。 ・青函トンネルが開通（3月）。 ・本州と四国を結ぶ瀬戸大橋が開通（4月）。 ●特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律が公布（5月）。 ◆大阪府が栽培漁業センターを着工（8月）。	■大阪府農林技術センター設立25周年記念行事を開催（11月）。
1989 [平成元]	・消費税（3%）の徴収がスタート（4月）。	■大阪府農林技術センターで花き種苗生産研修施設の完成式を開催（4月）。
1990 [平成2]	■▲国際花と緑の博覧会が大阪市鶴見緑地で開催（4～9月）。	
1991 [平成3]	●再生資源の利用の促進に関する法律が公布（4月）。 ●大阪府が「新環境総合計画(NEW STEP21)」を策定（9月）。 ・関西国際空港島の造成工事が完了（11月）。 ◆資源管理型漁業推進協議会・資源管理委員会が設置（11月）。 ◆栽培漁業センターが開設（4月）。	◆大阪府水産試験場を改築（3月）。 ◆▲大阪府水産試験場を大阪府立水産試験場に、大阪府淡水魚試験場を大阪府立淡水魚試験場に改称（4月）。

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
1992 [平成4]	<ul style="list-style-type: none"> ■▲改正生産緑地法が施行（9月）。 ■国が「新しい食料・農業・農村政策の方向」を発表（6月）。 ■大阪府が「農林水産業振興ビジョン」を発表（9月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府農林技術センターを大阪府立農林技術センターと改称（4月）。
1993 [平成5]	<ul style="list-style-type: none"> ■GATT ウルグアイ・ラウンド農業合意（9月）。米の輸入枠設定について合意。 ■「農業経営基盤強化促進法」が公布。 ●▲環境基本法が公布（11月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府立農林技術センターで担い手塾を創設。 ■大阪府立農林技術センターでハイテク花工場の竣工式を開催（8月）。 ■大阪府立農林技術センターで創立30周年記念行事を開催（11月）。
1994 [平成6]	<ul style="list-style-type: none"> ●▲大阪府環境基本条例、大阪府生活環境の保全等に関する条例が制定（3月）。 ・関西国際空港が開港（9月）。 ■●大阪府が「環境保全農業推進方針」を策定（11月）。 	
1995 [平成7]	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災が発生（1月）。 ●大阪府が「化学物質適正管理指針」を策定（5月）。 ▲第一次生物多様性国家戦略が決定（10月）。 ■食糧管理法が廃止（11月） 	
1996 [平成8]	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府が「みどりの大阪21推進プラン」を策定（2月）。 ●大阪府が「環境総合計画」を策定（3月）。 ・病原性大腸菌O-157による集団食中毒が発生（7月）。 	
1997 [平成9]	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府が「農空間整備基本方針」を策定（3月）。 ・消費税が5%に引き上げ（4月）。 ●環境影響評価法が制定（6月）。 ●大気汚染防止法が改正され、ダイオキシン類が指定物質に追加（8月）。 	
1998 [平成10]	<ul style="list-style-type: none"> ・本州と淡路島を結ぶ明石海峡大橋が開通（4月）。 ●地球温暖化対策の推進に関する法律が公布（10月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大阪府立水産試験場で高速船タイプの調査船「おおさか」を新造（3月）。
1999 [平成11]	<ul style="list-style-type: none"> ●ダイオキシン類対策特別措置法が公布（7月）。 ■食料・農業・農村基本法が公布（7月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■能勢種畜場を「おおさか府民牧場」に。
2000 [平成12]	<ul style="list-style-type: none"> ■淡路花博（国際園芸・造園博ジャパンフローラ2000）が開催（3～9月）。 ●循環型社会形成推進基本法、食品循環資源の再生利用などの促進に関する法律が公布（6月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府公害監視センターにダイオキシン等有害化学物質分析施設を整備（1月）。
2001 [平成13]	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産基本法が施行（6月）。 ●PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が公布（6月）。 ■▲森林・林業基本法が公布（7月）。 ・BSE（牛海绵状脑症）が国内で発生（9月）。 	
2002 [平成14]	<ul style="list-style-type: none"> ■◆大阪府が「新農林水産業振興ビジョン」を策定（3月）。 ●大阪府が「大阪21世紀の環境総合計画」を策定（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府公害監視センターにおいて環境ISOを認証取得（2月）。 ■大阪府立農林技術センターを大阪府立食とみどりの総合技術センターと改称。大阪府立淡水魚試験場は同センターに統合され、水生生物センターと改称（4月）。 ●大阪府公害監視センターを大阪府環境情報センターと改称（4月）。
2003 [平成15]	<ul style="list-style-type: none"> ▲自然再生推進法が施行（1月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府環境情報センターに環境情報発信・環境学習の拠点施設として環境情報プラザを設置（2月）。
2004 [平成16]	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法が施行（4月）。 ▲特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が公布（6月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府環境情報センターの環境情報プラザに、環境に関する実験やクラフト工作などができる環境実験室「いこらぼ」を設置（5月）。

西暦 [和暦]	世の中の動き	研究所に関連する動き
2005 [平成 17]	<ul style="list-style-type: none"> ■「農業経営基盤強化促進法」が改正。農地リース方式による農業参入が展開。 ●▲大阪府が「環境教育等推進方針」を策定（3月）。 ・愛知万博（2005年日本国際博覧会）が開催（3～9月） ◆大阪府が豊かな「海づくりプラン」を策定（5月）。 ・食育基本法が成立（6月）。 ●大阪府地球温暖化の防止等に関する条例が制定（10月）。 	
2007 [平成 19]	<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港B滑走路（二期島）が供用開始（8月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■◆○▲大阪府環境情報センター、大阪府立食とみどりの総合技術センター、大阪府立水産試験場が機関統合し、大阪府環境農林水産総合研究所を発足。それぞれ、環境科学センター、食とみどり技術センター、水産技術センターと改称（4月）。
2008 [平成 20]	<ul style="list-style-type: none"> ■▲大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例が施行（4月）。大阪府が「大阪府版認定農業者」制度を設置。 ▲生物多様性基本法が公布（6月）。 	
2009 [平成 21]	<ul style="list-style-type: none"> ■農地法が改正（6月）。一般法人の農地の賃借が可能に。 ▲大阪府が「みどりの大坂推進計画」を策定（12月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業大学校の販売実習として羽曳野拠点に「農産物直売所」を設置。
2010 [平成 22]	<ul style="list-style-type: none"> ▲「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定（3月） ■地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化・地産地消法）が公布（12月）。 	
2011 [平成 23]	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災が発生（3月）。 ・大阪府の一部業務が咲洲庁舎へ移転（3月）。 ■大阪府が「準農家制度」を創設。 	
2012 [平成 24]	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府が「新たな大阪農政アクションプラン」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■◆○▲大阪府環境農林水産総合研究所を地方独立行政法人化し、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所を発足。第1期中期目標期間がスタート（4月）。
2013 [平成 25]		<ul style="list-style-type: none"> ◆水産技術センターで調査船「おおさか」（2代目）を新造（2月）。
2015 [平成 27]	<ul style="list-style-type: none"> ■都市農業振興基本法が制定（4月）。 ◆大阪府が「新・大阪府豊かな海づくりプラン」を策定（4月）。 ◆○瀬戸内海環境保全特別措置法を改正（10月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■◆大阪府からの委託により「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」を羽曳野拠点に設置（4月）。
2016 [平成 28]	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税が8%に引き上げ（4月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■◆○▲第2期中期目標期間がスタート（4月）。 ○環境科学センターを羽曳野拠点に移転集約。環境情報プラザを廃止（8月）。 ■○羽曳野拠点にて新棟が竣工、竣工式を開催（10月）。
2017 [平成 29]		<ul style="list-style-type: none"> ■○羽曳野拠点にて旧本館などを撤去し、新棟オープニング記念「一般公開」を開催（5月）。
2018 [平成 30]	<ul style="list-style-type: none"> ■減反政策が廃止。 ・大阪北部地震が発生（6月）。 ■◆○▲気候変動適応法が公布（6月）。 ・台風21号による被害が発生（9月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■羽曳野拠点に「ぶどう・ワインラボ」を整備し、試験醸造を開始（3月）。 ▲水生生物センターにて新棟が竣工し、同センターを生物多様性センターに改称（4月）。 ■『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』を開催（5月）。 ▲生物多様性センターオープニングイベントを開催（10月）。
2019 [令和元]	<ul style="list-style-type: none"> ・G20大阪サミットが開催（6月）。 ・「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録が決定（7月）。 ・消費税が10%に引き上げ（10月）。 	
2020 [令和2]		<ul style="list-style-type: none"> ■◆○▲「創立100周年記念誌」を刊行（3月）。 ■◆○▲第3期中期目標期間がスタート（4月）。